

平成30年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について

1 事業名

板橋区プレミアム付商品券事業

2 繰越明許の理由

国は、令和元年10月に予定されている消費税率の引き上げに際し、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売を行う区市町村に対し、その実施に必要な経費を全額国庫補助することとし、それに係る国の平成30年度補正予算（第2号）が、平成31年2月7日、第198回通常国会で可決・成立した。

国の補正予算成立を受け、区ではプレミアム付商品券事業の実施に要する経費の一部について、平成30年度補正予算（第3号）に予算計上し、平成31年3月22日に議決されたが、平成30年度内にはプレミアム付商品券事業に係る支出負担行為及び事業執行はできなかったことから、予算の全部を繰り越した。

3 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模	45,000,000円
翌年度繰越額	45,000,000円
財源内訳	45,000,000円（国庫補助金）

4 繰越明許費の内訳

板橋区プレミアム付商品券事業の実施に要する経費

5 繰越明許費の支出完了予定

令和2年3月末

6 現在の進捗状況（令和元年5月末現在）

商品券の購入申請受付、販売、換金処理等の業務を委託する事業者との委託契約を6月中に締結予定である。今後、商品券取扱店舗の公募、購入対象者の確定作業等を進め、10月1日（予定）の販売・流通開始に向け事業を進めていく。